

令和6年度

青少年育成 地域活動ガイド



子どもたちが
安心・安全に
過ごせる
まちづくり!

もくじ

- 地域ぐるみで青少年を健やかに育てる ... 1.2
- 「声かけ」「見守り」で地域の世話やき活動 3.4
- 子どもの安全を守る 5.6
- 有害な環境から守る 7.8
- 正しく使おう インターネット 9.10
- みんなで支えよう! なごやの子ども! ... 11.12
- ふれあいのある明るい家庭づくり 13
- 愛知県青少年保護育成条例(要旨) 14

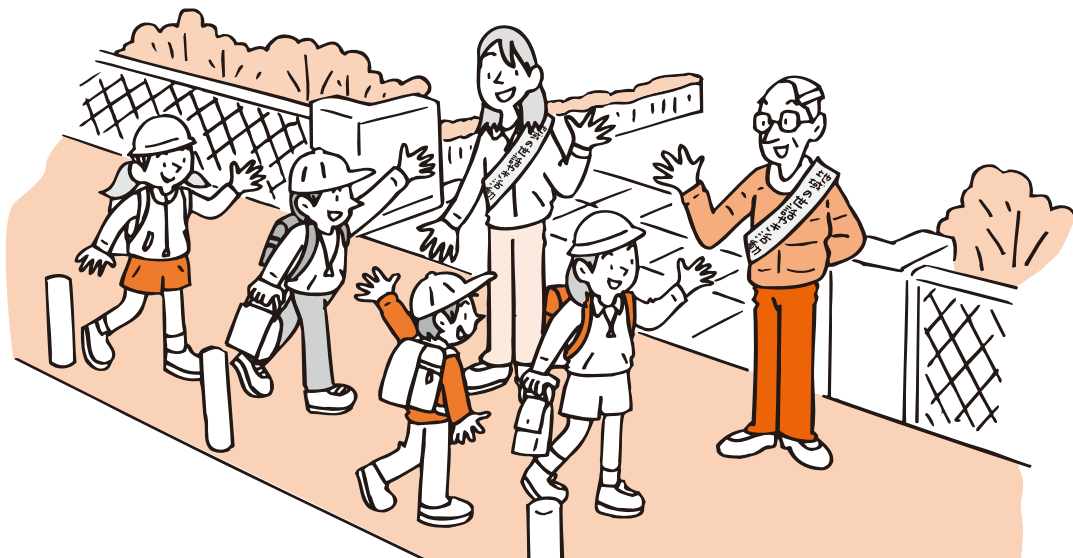
地域ぐるみで青少年を健やかに育てる

青少年育成市民会議

各区安心・安全で快適なまちづくり協議会

次代を担う青少年が健やかでたくましく成長することはすべての市民の願いであり、多くの青少年育成団体や青少年団体などが連携・協力をして、市民会議を構成し、青少年育成のための活動をすすめています。

また、区ごとに、地域の身近な課題について総合的に取り組むため、地域団体、事業者及び関係機関などにより、安心・安全で快適なまちづくり協議会が設立されています。



夏・冬の青少年をまもる運動強調期間

たくましく 伸びよう 伸ばそう 青少年

- 明るい家庭づくりにつとめよう
- 青少年の体験活動・自主的な活動を進めよう
- 非行や問題行動を未然に防ごう
- よい環境づくりにつとめよう
- 犯罪・事故から青少年を守ろう

夏 7月1日～8月31日



冬 12月11日～1月10日





青少年育成地域活動の取り組み

地域の世話やき活動・あいさつ運動の推進



「声かけ」と「見守り」で顔見知りの環境づくり

「地域の子どもは地域で守り育てる」を合い言葉に、地域の大人として近所の子どもたちに積極的に声かけをしたり、励ましや助言の言葉がけをする、子どもたちと顔見知りになるなど、できることから始めることが大切です。

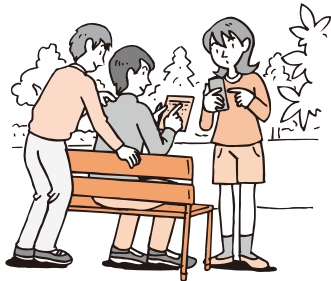
子どもの安全を守る取り組みの推進

大人の目が子どもを守ります

不審者による事件や事故に巻き込まれるケースが後を絶ちません。日常的な地域パトロールなどを継続して行い、青少年が被害にあわない環境づくりに努めましょう。また、地域の安全マップを作成したり、危険箇所を点検することで、安心・安全で快適なまちづくりを進めましょう。



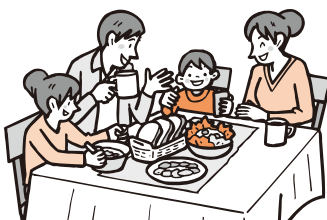
青少年を取り巻く環境の浄化



青少年が安心して健やかに育つ環境を

近年ますます青少年にとって有害な情報が氾濫しており、問題になっています。特にスマートフォンやインターネットは正しく使用しなければ、トラブルや犯罪被害、いじめに巻きこまれてしまうことを子どもたちに伝えていかなければなりません。またタバコや麻薬を始めとする薬物などから青少年を守るため、日ごろの生活態度に一層の注意を払いましょう。

親子のふれあいのある明るい家庭づくりと子育て支援



見直そう 家庭の役割 育もう よりよい生活習慣

子どもの「学び・育ち」の基盤は家庭です。基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、一日一食は家族そろって楽しく食事をするなど、できる限り家族が一緒に過ごす時間をつくり、会話のある、明るい家庭づくりを進めましょう。

青少年の交流と体験活動の促進

さまざまな体験活動を通して社会性を育みます

キャンプ、ハイキング、地域の行事への参加など、地域で子ども同士や家族ぐるみの自然体験や生活体験の機会を作りましょう。また、ボランティア活動への参加を呼びかけましょう。



「声かけ」「見守り」で地域の世話やき活動

始めます 子どものために できること

「地域の子どもは地域で守り育てる」を合い言葉に、地域の大人として近所の子どもたちに関心を持ち、声かけなどを行って顔見知りになり、ときには励まし、ときには注意や助言をしながら温かく見守る地域ぐるみの活動です。日常的・継続的に行っていただくことで、地域の連帯感と教育力を高めていきましょう。

最初から無理をせず、できることから始めていただいて、子どもたちの頼れる「地域の大人」になってください。

こんなことから始めましょう

- 近所の子どもたちのお手本となるよう
良いことは率先して行動する。
- 近所の子どもたちと顔見知りになる。
- 子どもたちに積極的に「おはよう」
「こんにちは」と声かけをする。
- 良い行いをした時にはほめて、危険な遊びやルール
違反には注意する。
- まわりの大人にも積極的にあいさつや会話をし、
活動の輪を広げる。
- 毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及啓発に努める。

各区・地域の活動報告事例

- 通学路の交差点にて交通安全の見守りを実施。
.....
- 登校時の子どもへ声かけを実施。
.....
- 地域住民が登校時の児童にあいさつ・
声かけするとともに安全の確保を実施。
.....
- ゼロの日に主要交差点に立ち、交通
安全の呼びかけを実施。
.....





こんなことには気をつけて

「地域の世話やき活動」に、資格や条件はありません。子どもたちの健やかな成長を願う大人のボランティア活動です。補導や取調べなどではありません。また、自分の身に危険を感じるような場面では、決して無理をしないでください。普段の生活の中で自分のことから始め、息の長い活動として続けていくことが大切です。

いじめ・虐待の早期発見

早期発見・早期対応が基本です。大人同士のコミュニケーションを大切に、近所の子どもの様子に気を配りましょう。いじめは学校・なごや子ども応援委員会等、虐待のおそれがあると感じたら児童相談所や区役所等の適切な関係機関へ連絡してください。

※裏面「青少年相談のご案内」参照



見逃さないで子どものサイン

子どもが不良行為を始めるのは、周囲の人にもっと関心を持ってもらいたいからです。子どもの変化、SOSを見逃さず、「何があったの?」と問いかけましょう。関心を持つことが大切で、決して責めたり感情的な対応はしないようにしましょう。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はや く
189

虐待以外の相談は、児童
相談所相談専用ダイヤル
いち はや く おなやみを
0120-189-783

親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。



なごや子ども体験活動情報 わくわくキッズナビ

子どもの体験活動情報をゲットする
インターネット・携帯電話の正しい利用方法を学ぶ

詳しくは、ホームページで

わくわくキッズナビ

検索

① おもしろそうなイベント・施設を探してみよう

イベント・施設 ▶ イベント・施設情報 ▶ 好みのイベント・施設を探してみよう

◎「好きなことば」でも探せるよ ▶ キーワード入力に、探したいことばをいれてみよう

例えば、「キャンプ」、「クッキング」など、ことばをいれてクリック！
関係のあるイベントや施設が探せるよ！

② インターネット・携帯電話・スマホのトラブルに巻き込まれないために



メールやゲーム、便利な機能がたくさんあるけど、使い方を間違えちゃうと思わぬトラブル（困ったこと）にあうことも！いろいろな事例をみてみよう！

① つづきをみる

このボタンをクリックしてください。



事務局：名古屋市子ども青少年局青少年家庭課

〔TEL〕 972-3258

〔E-Mail〕 wakuwaku@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

子どもの安全を守る

近年、子どもに対する声かけ・つきまとい事案等が後を絶ちません。
通学路などの道路上や公園・空き地の安全を確認したり、登下校時のパトロールをする
など、家庭、学校、地域が連携・協力して子どもたちを犯罪から守りましょう。

声かけ・つきまとい 事案等の状況

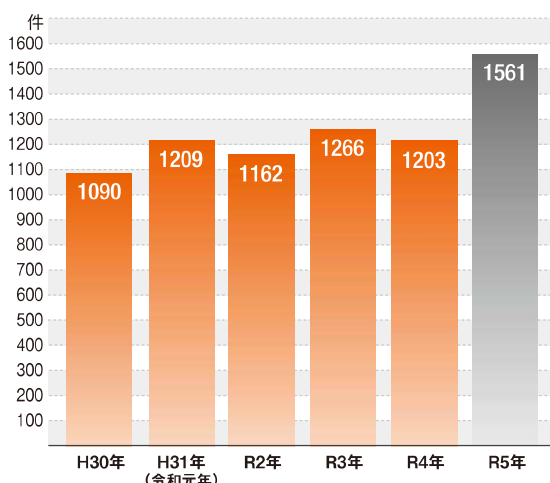
令和5年中に、愛知県内において、13歳未満の子どもにわいせつなどの目的で声をかけたり、つきまとったりした事案の情報件数は1561件ありました。

特徴としては、

- 時間帯：午後2時頃から午後5時頃
- 場所：道路上、公園・空き地

が狙われやすくなっています。
行動する時間帯や場所に気をつけましょう。

愛知県内の声かけ・つきまとい事案等の情報件数
(愛知県警察本部しらべ)



子どもを守る合言葉「つみきおに」

ついていけない
みんなといつもいっしょ
きちんとしらせる
おおごえでたすけをよぶ
にげる



★保護者の皆様へ

詳しくは愛知県警察公式YouTube
の実写動画で学べます。お子様と一
緒に是非ご覧ください!

学ぼう! 防犯学習動画

走って逃げよう!助けを呼ぼう!

BOKEN あいち



本編



シミュレーション編

名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

①交通安全教育の充実

地域・家庭・職場での交通安全教育に努めましょう。

②自転車損害賠償保険等への加入義務化

自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険等へ
必ず加入しましょう。未成年の方が自転車を利用する
場合は、その保護者に加入義務があります。

自転車安全利用五則を守りましょう!

- ① 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

※自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務になっています。



ながらスマホは
やめましょう!